

北海道未来人財応援事業（学生留学コース）募集要項 改正イメージ

新（R6年度）	旧（R5年度）	備考欄
<p>4 助成の対象 (2) 留学計画の要件 イ 留学期間が3か月以上12か月以内の計画 <u>※ただし、所属大学の指導員からの推薦書等がある場合には、28日以上3か月未満の計画（以下、「短期派遣」という）も対象とする。</u></p> <p>7 助成予定人数 4～6名（うち、短期派遣は1～2名）※予定</p> <p>8 派遣留学生の要件 (3) 独立行政法人日本学生支援機構（以下「機構」という。）の第二種奨学金に掲げる家計基準を満たす学生 <u>※ただし、家計基準を超える場合であっても応募することが可能とする。多様な留学計画の支援という観点から、予算の範囲内で支援予定人数全体の1～2名程度を上限に、家計基準を満たす者として支援する</u></p>	<p>4 助成の対象 (2) 留学計画の要件 イ 留学期間が3か月以上12か月以内の計画</p> <p>7 助成予定人数 4～6名（予定）</p> <p>8 派遣留学生の要件 (3) 独立行政法人日本学生支援機構（以下「機構」という。）の第二種奨学金に掲げる家計基準を満たす学生</p>	